

地方社会解体への危機に抗するCSAの可能性

～〈鳴子の米プロジェクト〉を事例として～

藤 井 和 佐

1. 問題の所在

本稿は、宮城県大崎市鳴子温泉地域を中心に、米の生産・販売活動等を展開する〈特定非営利活動法人 鳴子の米プロジェクト〉（以下、米プロと略記）を事例として¹⁾、その協業・活動のあり方、生産農家の意識から、地方社会解体への危機回避につながるのには、地域生活文化を成り立たせる「地域農業」の維持にあるのではないかという点を明らかにすることを目的とする²⁾。

米どころといわれる宮城県³⁾においても、担い手の減少・高齢化、耕作放棄地の増加などが喫緊の課題であることは例外ではない。そのため、農作業の協同、農用地の集約等を目的に、集落営農及びその組織化・法人化が政策的にも進められている（農林水産省 2019）。しかし、限界集落の多い中山間地域においては集落営農も困難である。さらに、非農家・離農家が集落構成の大勢を占めるなかにあつて、農業を基盤とした地域生活文化は解体傾向にあり（藤井和佐・杉本久未子編著 2015）、地域生活文化の維持・存続は危機に瀕している状況にある。

近世期における年貢等の拠出単位を例にひくまでもなく、稲作を中心としてきた日本の農業は、農地・水利を媒介とする農家のつながり、共同性をめぐって一定の範囲をもった地域、集落と切っても切れない関係にある。その意味でいえば、近世（藩政）村を範囲とする地域における農業を基盤として、歴史的にも地勢的にも地域生活文化を形成してきたといえる。このことは、地域内、そのなかでの世代間における歴史的・文化的継承によって醸成されてきたのが、地域生活文化であることを意味しよう。また、地域生活文化を有する地域社会が、稲作を中心とする共同によってつくられてきたことから、現代においても稲作をめぐる地域的営みに注目することは、その現代的意味をとらえることにつながるのではないかと考えられる。

このような方法論にもとづき本稿では、条件不利地域の稲作に注目したからこそみえる、何が地方社会解体への危機回避につながるのかについて、その可能性を探りたい。結論を先どりしていえば、地域を表象の意味においても、実質の意味においても（面的な）集落に限らないこと。そして、農業の担い手を農家・農業者だけに限らないこと。さらに、面的な地域というよりもネットワーク空間的なコミュニティが形成されているところに、その可能性を見た。

このことを浮かび上がらせた米プロの活動を相対化するために、まずは、先行研究から農業をめぐる協業として集落営農及びCSA (Community Supported Agriculture) について確認しておきたい。

2. 農業の協同・協業としての集落営農

庄司俊作は、「おおむね過半の農家が参加し、農業生産過程における一部または全部についての共同化・統一化に関する合意のもとに実施される生産活動」を集落営農の一般的定義としている(庄司 2012: 463)。庄司は、集落営農に関して地域づくりという視点から社会経済分析を行っており、集落営農の「内容が地域によって多様である」のは、「集落営農は多少とも主体性と自発性の契機をもつ」ことを反映しているからだという(庄司 2012: 463)。さらに、社会的結合が相対的に強い単位(取り上げられている事例地の場合は、旧村=自治会、土地改良区、転作対応営農組合の活動経験、歴史的成り立ち)で集落営農が行なわれることも指摘している(庄司 2012: 507)。このことは、裏を返せば主体性と自発性を持ちうる社会的結合が維持されていることが、集落営農を可能とする条件であるともいえる。つまり、担い手の数にしても質にしても、社会的結合が弱まっている場合には、集落営農は難しくなるであろう。

田代洋一は、「個別経営において安定的な担い手経営への道が、自然人としての世代継承性(後継者確保)あるいは法人化という点でハードルが高いなかで、また個別経営の規模拡大が中山間地域等では厳しいなかで、より普遍性のある担い手へのもう一つの道として協業組織化がある」(田代 2011: 311-312)と述べている。田代のいう「協業組織化」が集落営農を指しており、個別経営の規模拡大の代替として協業化を位置づけるにしても、庄司が述べるようにその前提条件が崩れている「集落」では協業にいたるのは難しい。

梅本雅は、早くも「1980年代の東北地域の集落営農組織の実態分析を行なうなかで」(梅本 2010: 180)、「集落(ムラ)を基礎とした営農体系の再構築に向けた取り組み」(梅本 2010: 179)という意味での集落営農は、「経営発展という視点からは限界があり、生活共同体的性格をもつ『集落』と経済活動である『営農』とを分離し、『集落』営農から『地域』営農への転換と、それにとまなう組織再編の必要性を指摘してきた」(梅本 2010: 180)。ところがその後、営農現場における集落営農が、コミュニティビジネスを行なう協業体として展開するなかで、「集落内の多様な人材を活用し、地域資源を効率的に利用しており、生活共同体的性格を内在しながらも、同時に経済合理的な事業体として展開」する組織が生まれてきたことから、「集落営農組織の再規定を求め」るにいたっている(梅本 2010: 180)。

集落営農をめぐるのは、生産のみならず販売に目を向けたとき、生産調整型集落営農の展開としてコミュニティビジネス型集落営農が必要だというわけである(梅本 2010: 181-210)。そのことを示す事例において、販売対応しているのが農協及び直売所であった。集落営農組織が、既存の農協や直売所などの販売媒体とともに、コミュニティビジネスを展開していることを示している。楠本雅弘(2010)も同様の事例を示している。もちろん前提として集落営農を可能とする条件がそろい、そのうえで集落営農が成り立っているからこそその展開である。だが、生産組織という側面からだけ集落営農をとらえるのではないという指摘は重要である。このことは、「農業」の担い手をどう組織化していくかという点にもつながるからである。

「農」の担い手という観点からは、高橋巖が「『農の担い手』とは、産業としての『農業』だけでなく、食の自給や農村の生活面から、地域で『農』に携わる人や組織・集団のことをいう」(高

橋 2014: 215)と指摘している。具体的には、「企業の農業経営者だけではなく、兼業農家、高齢者、定年帰農者、UIJターン者など」（高橋 2014: 215)を指している。次章で示すように、地域において兼業農家が大半を占め、また高齢化するなかにおいて、政策対象となるような農業の担い手ではない「農の担い手」を視野に入れることは、中山間地域の維持・存続にとって重要なことである。

日本の農業をめぐる構造政策が、「一貫して個別の規模拡大と協業化の二つの道を追求してきた」（田代 2011: 312)なか、集落営農は政策的に展開されてきたものである。その枠組みのなかで「農業」の担い手を拡大して考えるということは、政策上の担い手が拡大されるという側面があることを意味しよう。米プロは、このような政策指向とは一線を画するものとして生まれた。当時、米プロをプロデュースした民俗研究家の結城登美雄は、「品目横断的経営安定対策」（2007年）への反発を表明している。認定農業者（4ha以上の耕地をもつ*北海道は10ha以上）と集落営農組織（20ha以上の農地をまとめた）以外は、国が助成支援対象としないことに対して、「迷惑なのは政策対象外に追いやられた中山間地の小農たちである」（結城 2009: 167)と述べる。そこで、「国家のために米はつくらず、食の未来を国にゆだねず、地域の力で食と農を支える」（結城 2009: 194)のために、米プロが生まれたのである。

3. CSAという協業のあり方

結城は、米プロを「『地域が支える農業』へのチャレンジ」（結城 2009: 173)と述べている。「地域が支える農業」といえば、CSAがそれに相当するものとして考えられる⁴⁾。若林剛志も、日本におけるCSAの事例として米プロをあげている（若林 2016)。若林はこの論考のなかで、アメリカにおいてもCSAが多義的、柔軟にとらえられているとし、「多様な販売形態が包含される等、寛容にCSAという言葉を使用している」（若林 2016: 57)と指摘している。また、CSAをトラスト、産消提携、産直、ファーマーズマーケット・農場直売所と、その運動・流通形態に注目して比較しており（若林 2016: 59)、これを見ると米プロの活動は、CSAというよりも産消提携、あるいは産直に近いようにみえる。実際に若林も、米プロを「CSAおよび産直の融合」（若林 2016: 62・64)と位置付けた。

生産者・消費者関係に着目し、「提携関係」と「日本版CSA」との差異について検討するなかで米プロにも注目し、2008年から調査を続けている中川恵は、「CSAは国内外を問わず多くが野菜を中心とした多品目経営である」のに対して、「米のみを扱っていながらCSAと自称することが『鳴子の米プロジェクト』の大きな特徴である」（中川 2016: 93)と述べる。そしてもう一つの特徴として、「鳴子という地域性の強調」（中川 2016: 94)をあげている。「鳴子温泉郷で行われてきた様々な市民活動の成果」（中川 2016: 95)として米プロの活動がある。これをもって「地域」が支える農業と表されていると考えられる。そして中川は、「兼業農家であっても、条件不利地域であっても、一品目であっても消費者との関係構築が可能であることこそが、『鳴子の米プロジェクト』が示した最も重要な意味ではないか」（中川 2016: 96)と評価している。さらに、「鳴子の米プロジェクトが地域支援型農業として発信しているのは、地域の農のあり方を、

あまりにも農家のみに任せきりにしてしまったこれまでのあり方への問い直しである」(中川 2018: 70)とし、地域消費者や旧町内各地の地域活動経験者の存在を位置づけている。

集落営農に適さない地域にあって、CSAという形の協同が可能となっている意義は大きい。そのとき重要なのは、「地域」あるいはCommunityに含意されるものが何なのかという点にある。「地域の『農』をあきらめない」(米プロ理事長の言葉)人びとが、米づくりを支えることに呼応した。そしてその支え手は、結城のいう「地元」の範囲を越えているのである。

4. 調査対象地域の構造的背景

米プロのある大崎市は宮城県の北西部に位置し、東西80キロにわたる。周辺自治体を含む一帯は大崎耕土を成しており、2017年12月には「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が、世界農業遺産に認定されている。大崎市の農業をめぐる概要は、表1のとおりである。

大崎市は、2006(平成18)年3月に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、田尻町、そして鳴子町の合併により誕生した。古川市以外の旧町は、現在中学校区となっている。

旧鳴子町は、1921(大正10)年に温泉村が鳴子町^{かわたぎ}と川渡村に分離してのち、1954(昭和29)年、昭和の大合併政策時に鳴子町と川渡村、^{おにこうべ}鬼首村とが合併して誕生している。これらの旧町村は現在、小学校区となっており、鳴子地区、川渡地区、鬼首地区それぞれの地域意識の強さを語る住民もいた。

さらに各地区のなかに行政区と呼ばれる町内会に相当する範囲を大崎市が設定している。しかし、それらの行政区は、必ずしも自然村的な集落と一致しているわけではない。複数の字(集落に相当)を束ねたものが行政区となっており、センサス集落は、^{がにゅう}岩入西と岩入東が、「岩入」にまとめられている以外は、この行政区が単位となっている。

表1 大崎市の農業をめぐる概要(「農業委員会活動整理カード」より)

農業委員実数(内女性)	人口 2010年 国勢調査結果 2015年 国勢調査結果	産業大分類別就業者数(人)割合(%)			農業就業者数 (内女性) 2010年 センサス 2015年 センサス	基幹的 農業従事者数 (内女性) 2010年 センサス 2015年 センサス	経営耕地面積			耕作放棄地 (ha) 2010年 センサス 2015年 センサス	世帯数 2010年国勢 調査結果 2015年国勢 調査結果
		2010年 国勢調査結果 ①第1次産業 ②第2次産業 ③第3次産業	2015年 国勢調査結果 ①第1次産業 ②第2次産業 ③第3次産業	田(ha) 2010年 センサス 2015年 センサス			畑(ha) 2010年 センサス 2015年 センサス				
40(3)	10(3) 9(3)	135,147 133,391	① 5,894(9.4) ② 18,395(29.3) ③ 38,461(61.3)	① 5,410(8.4) ② 19,384(30.1) ③ 39,702(61.6)	8,098(3,991) 6,683(3,217)	5,720(2,298) 5,451(2,221)	15,636 15,442	1,475 1,393	820 875	46,146 48,307	
総農家数(戸)		農業経営体数 (内法人)	認定農業者数 (内法人)	農業産出額 (千円)	農地法第3条許可・届出 (2012年/2013年/2014年)		農業者年金 (2012年度/2013年度/2014年度)				
自給的 農家 2010年 センサス 2015年 センサス	販売農家 2010年 センサス 2015年 センサス	2010年 センサス 2015年 センサス	2010年 センサス 2015年 センサス	農産物 (千円)	件数	面積(ha)	普通畑貸付料 2013年度 2014年度 2015年度 (平均額 円/10a)	加入者 (累計)	旧制度 (2011年12 月以前加入) 受給者数	新制度 (2002年1月 以降加入) 受給者数	
1,336 1,328	5,665 4,653	5,865(43) 4,864(70)	1,049(34) 1,049(34)	2,428(1,275) (内畜産861)	359 310 285	262.8 79.3 167.4	5,600 (水稲作14,800) 7,200 (水稲作14,300) 6,700 (水稲作13,200)	802 820 828	2,339 2,243 2,143	144 205 257	

(注) 本表は、国勢調査結果による人口、産業大分類別就業者数・割合、世帯数欄以外、2014年4月1日現在・2015年4月1日現在・2016年4月1日現在(2019年3月時最新データ)の実績を記した「農業委員会活動整理カード」(全国農業会議所, 2017, 「農業委員会活動の見える化」, 全国農業会議所ホームページ, 2014年3月12日・2016年10月6日・2017年7月3日取得, <http://www.nca.or.jp/card/index.php>)による。国勢調査結果は「e-Stat」内のエクセル表による。各欄の最上段が2014年の数字であり、そのデータに変化があった場合にその下段に2015年の数字、2016年の数字を記している。
農業委員実数及び農業産出額、農地法第3条許可・届出、農業者年金の数字以外は、上段が2010年世界農林業センサス(以下「2010年センサス」と略記)、下段が2015年農林業センサス(以下「2015年センサス」と略記)による。「生産農業所得統計(平成18年)」(農林水産省統計部)による。「農地法第3条許可・届出」については、「農地権利移動・借賃等調査結果」(農林水産省経営局農地政策課調べ)に、農業者年金の数字は、(独)農業者年金基金調べによる。農業委員実数は旧制度のものであり、2017年7月19日の任期満了とともに新制度に移行している。産業大分類別就業者割合は、小数点以下第2位で四捨五入した。経営耕地面積及び耕作放棄地について2015年センサスでは小数点以下第1位で四捨五入されているため、2010年センサス分においても同様の示し方にそえた。

表2 大崎市内の地域別人口・世帯数・対前年度増減

(住民基本台帳人口 日本人+外国人)

地域	人口(人)	増減(人)	増減率(%)	男(人)	女(人)	世帯数(世帯)	増減(世帯)	増減率(%)
古川	77,330	308	100.4	37,916	39,414	31,455	192	100.6
松山	5,957	▲106	98.3	2,890	3,067	2,188	▲7	99.7
三本木	7,785	▲159	98.0	3,872	3,913	2,691	▲7	99.7
鹿島台	11,789	▲176	98.5	5,705	6,084	4,526	▲9	99.8
田尻	10,750	▲268	97.6	5,308	5,442	3,610	9	100.2
岩出山	10,605	▲286	97.4	5,187	5,418	4,168	▲13	99.7
鳴子温泉	5,942	▲231	96.3	2,832	3,110	2,694	▲55	98.0
合計	130,158	▲1534	98.8	63,710	66,448	51,332	110	102.0

(注) 人口・世帯数は、大崎市総務部市政情報課(2019)の「2019年4月1日現在行政区別人口・世帯数」による。増減数及び増減率は、大崎市総務部市政情報課(2018)の「平成30年4月1日現在行政区別人口・世帯数」と併せて算出した。▲はマイナスを表す。増減率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

2018年4月1日現在の大崎市の人口は、131,692人で、鳴子温泉地域(旧鳴子町)は、6,173人、その1年後の2019年4月1日現在には、大崎市の人口は、130,158人、鳴子温泉は、5,942人となっており、その減少率は市内で最も高い(表2)。

2018年10月1日現在の高齢化率は、大崎市全体で29.0%(2017年10月1日現在は28.3%)であるのに比して、鳴子温泉は45.8%(同上時期44.6%)と市内各地域のなかで一番高い。次に高いのが岩出山の40.6%(同上時期39.4%)であり、最も低いのが古川の23.6%である。そして、三本木30.6%、鹿島台34.6%、松山34.8%、田尻35.3%となっている(以上、大崎市総務部市政情報課(2017・2018)の大崎市全域及び各地域の「年齢別人口」による)。西部の中山間地域と東部の平野部との東西格差が、高齢化率からもうかがえる。

交通面をみると、仙台から鳴子温泉地域までは高速バスが出ている。1時間半ほどで到着し、不便な地域というわけではない。列車の場合は、新幹線最寄り駅でもあるJR古川駅から鳴子温泉駅までは、陸羽東線で約1時間である。ただし、そこから米プロに参加している農家の多くが住む鬼首地区には、1日6往復している大崎市営バスでさらに40分程かかる。しかし、2015年11月15日にバイパスが開通したことによって自動車通行が便利になっている。鬼首地区から鳴子地区へ15分ほどの時間短縮がなされるようになったことについて、鬼首住民は喜んだ。右や左に曲がりながら坂をのぼりくだりする旧道の通行と異なり、まっすぐなトンネルを抜ける形のバイパスは、運転も楽なものとした。

2019年4月1日現在の鳴子温泉の行政区別人口・世帯数は、表3のとおりである。鬼首地区の減少率の高さがみてとれる。さらに、米プロの生産農家の多くが居住しているこの鬼首地区の10年ごとの世帯数・人口の変化及び2006年から2016年の増減率は、表4のとおりである。地区内のどの行政区においても、人口減少に歯止めがかからない。そして注目されるのは、米プロの活動が始まってからの10年間においても、人口減少に歯止めがかかっていないことである。しかし、かろうじて世帯数の減少がおさえられており、小家族化するなかで踏みとどまっている様子がうかがわれることは注目に値しよう。

2010(平成22)年国勢調査による産業大分類別15歳以上就業者数及び割合は、大崎市全体で、

総数63,312人中第1次産業が5,894人(9.31%)、第2次産業が18,395人(29.05%)、第3次産業が39,023人(61.64%)である⁵⁾。鳴子温泉地域は、総数3,536人中第1次産業が381人(10.77%)、第2次産業が673人(19.03%)、第3次産業が2,482人(70.19%)である。とりわけ温泉地であることから「宿泊業、飲食サービス業」就業者が、大崎市全体で3,576人(5.65%)であるのに対して809人(22.87%)を占める点が特徴的である(大崎市総務部市政情報課統計担当編 2016: 28)。鬼首地区にもホテル・旅館があり、農家の兼業場所となっている。

地理的状況に目を向けてみると、大崎市の総面積796.76平方キロメートル、うち鳴子温泉は、327.55平方キロメートルと市内でもっとも広い。西は山形県、秋田県にも接する県境に位置し、国道

47号は隣県からの往来で渋滞することもある。東西80キロにわたる地勢のなか、肥沃な平野部を表現する「大崎耕土」は大崎市の東部のほうを指しており、岩出山、鳴子温泉と西へ向かう

表3 鳴子温泉地域の行政区別人口・世帯数・対前年増減(住民基本台帳人口(日本人+外国人))

地区	行政区	計(人)	増減(人)	増減率(%)	世帯数	増減(世帯)	増減率(%)	
鳴子	中山西	192	▲7	96.5	78	0	—	
	中山東	256	▲14	94.8	139	▲4	97.2	
	上鳴子	254	▲93	73.2	143	▲55	72.2	
	上野々	240	▲2	99.2	111	1	100.9	
	湯元	226	▲14	94.2	127	▲13	90.7	
	新屋敷	260	▲20	92.9	146	▲13	91.8	
	車湯	181	▲7	96.3	93	▲3	96.9	
	鳴子岩瀨	436	57	115.0	239	51	127.1	
	東鳴子	406	▲15	96.4	170	▲6	96.6	
	中野	216	▲6	97.3	107	▲2	98.2	
	小計	2,667	▲121	95.7	1,353	▲44	96.9	
	川渡	石ノ梅	240	0	100.0	125	4	103.3
		沢	55	▲1	98.2	25	0	100.0
		向山	55	▲1	98.2	26	4	118.2
川渡		489	▲16	96.8	191	▲2	99.0	
上川原		140	▲4	97.2	53	▲1	98.1	
鍛冶谷沢		284	▲17	94.4	122	0	100.0	
南野際		406	▲5	98.8	157	▲4	97.5	
北野際		333	▲9	97.4	130	1	100.8	
上原		104	▲6	94.6	43	0	100.0	
黒崎		207	▲11	95.0	78	▲3	96.3	
小身川原		68	▲2	97.1	24	▲1	96.0	
小計		2,381	▲72	97.1	974	▲2	99.8	
鬼首		蟹沢	64	▲4	94.1	28	▲1	96.6
	小向	73	▲1	98.6	29	0	100.0	
	川東	134	▲4	97.1	56	1	101.8	
	原	275	▲6	97.9	108	▲1	99.1	
	田野	173	▲4	97.7	67	0	100.0	
	中川原	37	0	100.0	16	0	100.0	
	軍沢	53	0	100.0	21	0	100.0	
	寒湯	45	▲2	95.7	21	0	100.0	
	岩入西	18	▲2	90.0	8	0	100.0	
	岩入東	22	0	100.0	13	0	100.0	
	小計	894	▲23	97.5	367	▲1	99.7	

(注)人口・世帯数は、大崎市総務部市政情報課(2019)の「2019年4月1日現在行政区別人口・世帯数」による。増減数及び増減率は、大崎市総務部市政情報課(2018)の「平成30年4月1日現在行政区別人口・世帯数」と併せて算出した。▲はマイナスを表す。増減率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

表4 鬼首地域の行政区別人口・世帯数の変化

行政区	1976年		1986年		1996年		2006年		2016年		増減率(2016/2006)	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
蟹沢	24	96	23	74	27	80	29	75	27	67	93.1%	89.3%
小向	28	147	29	139	33	122	30	99	30	81	100.0%	81.8%
川東	86	353	79	282	73	253	64	201	61	148	95.3%	73.6%
原	146	564	141	533	172	562	129	418	114	306	88.4%	73.2%
田野	83	396	85	364	77	338	74	286	67	201	90.5%	70.3%
中川原	18	88	18	76	17	65	17	62	16	41	94.1%	66.1%
軍沢	26	145	27	119	26	103	26	94	21	53	80.8%	56.4%
寒湯	32	149	29	129	26	105	23	82	23	55	100.0%	67.1%
岩入西	14	65	12	59	11	51	10	35	8	21	80.0%	60.0%
岩入東	17	67	17	63	16	47	16	39	13	22	81.3%	56.4%
計	474	2,070	460	1,838	478	1,726	418	1,391	380	995	90.9%	71.5%

(注)2016年は、4月1日住民基本台帳(日本人+外国人)によるが、それ以外は3月31日住民基本台帳による。

につれ標高があがっていき、鬼首地区にいたっては標高400～500mとなる。鬼首地区の各集落は、鬼首カルデラの外輪山の裾野にある。カルデラの中央には荒雄岳があり、カルデラを横切っただけの集落間移動は難しい。

ササニシキやひとめぼれを開発した古川農業試験場は、公募に応募した名付けが採択され、米プロ設立のきっかけともなった「ゆきむすび」（東北181号）を生んだ。「米どころ」の大崎市でありながら、2007年に「ゆきむすび」が誕生するまで⁶⁾、稲作自体が難しかったのが鬼首地区である。ひとめぼれの栽培は、標高的に川渡地区までに限られていた。自家消費用の米（^{はんまい}飯米）を栽培してはいたが、おいしいとはいえないものであったと鬼首住民は語る。

鬼首地区の各センサス集落のここ15年間の変化は、表5のとおりである。農業をめぐる状況の厳しさは、全体として増している傾向にある。他方で、経営耕地面積等においてかろうじて踏みとどまっている集落がある。高齢化等を理由に、米プロの生産農家も24戸（2016）から

表5 鬼首地区農業集落別の変化(2000年世界農林業センサス・2005年農林業センサス・2010年世界農林業センサス・2015年農林業センサスより)

年	集落名称	総戸数(戸)	総農家数(戸)	販売農家数(戸)	総農家+土地持ち非農家_耕作放棄地面積(ha)	総農家+土地持ち非農家_耕作放棄地面積(ha)	販売農家_経営耕地面積(ha)	販売農家_経営耕地面積(樹園地を除く)(ha)	農林業経営体数(経営体)	農業経営体数(経営体)	家族経営体数(経営体)	寄合回数(回)	主業農家率(%)	65歳以上の世帯員割合(%)	農業就業人口率(%)	農業就業人口のうち生産年齢人口率(%)	
2000	蟹沢	27	7	4	2	4	5	25.0	25.0	58.3	57.1	
	小向	32	22	20	...	0.67	19	1	6	...	28.2	10.0	...	
	川東	74	34	24	...	0.30	19	2	9	4.2	29.6	37.4	29.4	
	原	153	44	33	...	0.58	37	3	24	3.0	23.8	19.5	53.8	
	田野	76	45	42	...	0.96	65	4	4	4.8	24.8	38.2	56.1	
	中川原	16	12	11	...	—	11	7	2	...	35.7	30.6	27.3	
	軍沢	24	20	18	...	1.00	30	10	8	27.8	30.4	33.3	61.9	
	寒湯	25	19	18	...	2.45	16	36	12	5.6	34.2	34.3	39.1	
岩入	28	20	17	...	2.77	21	4	5	11.8	33.3	31.6	33.3		
2005	蟹沢	...	9	3	7	...	2	3	3	3	3	...	33.3	55.6	62.5	40.0	
	小向	...	19	19	18	1.81	18	1	20	19	19	...	10.5	29.9	35.2	44.0	
	川東	...	30	20	20	1.45	16	1	22	20	20	...	5.0	29.1	38.2	31.0	
	原	...	41	29	43	1.03	33	2	33	29	29	...	10.3	29.4	33.6	36.6	
	田野	...	44	42	X	1.63	62	4	46	43	42	...	11.9	32.7	34.6	35.5	
	中川原	...	12	11	X	2.03	10	4	12	12	11	47.6	31.6	25.0	
	軍沢	...	20	19	X	2.20	30	14	19	19	19	...	15.8	38.2	34.8	39.1	
	寒湯	...	18	15	X	2.42	15	9	16	15	15	...	13.3	41.3	41.4	41.7	
岩入	...	16	15	X	3.84	17	2	17	15	15	...	13.3	43.1	47.9	26.1		
2010	蟹沢	16	9	3	6	0.30	2	3	3	3	3	4	...	42.9	57.1	50.0	
	小向	27	18	18	18	1.24	16	2	19	18	18	5	5.6	41.0	31.6	27.8	
	川東	62	24	15	19	2.82	14	2	18	15	15	6	6.7	32.8	41.2	23.8	
	原	127	39	27	43	1.25	32	2	30	27	27	12	7.4	32.4	30.9	26.7	
	田野	74	39	37	X	1.41	72	3	40	38	37	12	8.1	34.6	29.7	30.2	
	中川原	15	11	10	X	4.76	7	2	11	11	10	6	20.0	48.7	42.9	33.3	
	軍沢	26	18	14	31	1.55	22	8	14	14	14	8	35.7	34.8	31.7	61.5	
	寒湯	22	16	12	18	1.77	12	7	12	12	12	6	16.7	44.4	41.9	33.3	
岩入	23	16	14	X	5.59	17	3	15	14	14	5	...	52.9	42.4	7.1		
2015	蟹沢	27	8	3	5	0.20	2	0	3	3	3	3	...	33.3	42.9	57.1	25.0
	小向	27	17	17	17	3.54	15	2	18	17	17	6	5.9	44.4	44.9	27.3	
	川東	58	20	13	15	3.14	12	1	14	13	13	6	7.7	50.0	34.1	7.1	
	原	114	29	20	37	0.70	27	1	23	22	20	12	15.0	42.6	28.8	42.1	
	田野	70	34	32	X	1.55	74	3	35	33	32	12	9.4	42.6	34.8	30.8	
	中川原	16	9	9	9	6.30	8	1	9	9	9	6	...	50.0	40.7	9.1	
	軍沢	25	14	13	X	3.14	18	3	13	13	13	10	15.4	40.0	36.8	21.4	
	寒湯	22	15	13	X	6.82	16	4	14	14	13	6	15.4	52.3	31.8	35.7	
岩入	23	8	7	X	0.47	9	0	7	7	7	6	...	61.1	66.7	8.3		

(注) 「総農家+土地持ち非農家_耕作放棄地面積」「農業就業人口率」「農業就業人口のうち生産年齢人口率」は、『2015年農林業センサス農業集落カードデータ 宮城県 DVD-R版』（一般社団法人農林統計協会編・発行、2017）より作成。その他の欄は、農林水産省サイト「統計情報」内「わがマチ・わがムラ」における「農村地域の姿」の各「農業集落の状況」（2019年4月15日取得，<http://www.machimura.maff.go.jp/karte/search.aspx>）より作成。

2018年には19戸となっているが、米プロの「若手」（50歳代）の生産農家はその分を借り受けるなどして経営耕地面積には変化がないという。この点も注目されよう。

5. 特定非営利活動法人 鳴子の米プロジェクトの事例

5.1 米プロのあゆみ

それでは、米プロのこれまでの経緯をたどってみよう。その概要をまとめたものが、表6である。主に米プロがまとめたパンフレット『鳴子の米プロジェクトゆきむすびSTORY』（特定非営利活動法人鳴子の米プロジェクト編・発行、2015）にある「鳴子の米プロジェクトのあゆみ」や聞きとり調査による⁷⁾。

米プロ設立の発端は、自治体合併にある。「自治体合併すると地域が薄れる」という危惧が浮かび上がり、その対策として〈鳴子ツーリズム研究会〉を鳴子温泉地域在住有志でつくったという。折しも第1回全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会が熊本県水俣市で開催され、後の米プロ理事長（中山平地区在・農家）、地元議員（鬼首地区在・農家）、行政職員（川渡地区在・移住者・非農家）といった、米プロのコアメンバーともなる3人がそれに参加している。その際に、大会を鳴子町で引き受けることになり、2004年11月21～22日に第2回全国グリーン・ツーリズムネットワークみやぎ鳴子大会が開催された。

ここに大会実行委員長であった結城がいた。「地元学」を提唱する結城は、鳴子ツーリズム研究会の中心メンバーのひとりに、古川農業試験場に行くように指示している。そして試験場を訪れたメンバーは、「おいしいお米を山間地につくりたい」と相談をもちかけ、その結果紹介された一つが、後に〈ゆきむすび〉と名づけられる東北181号なのである。東北181号の開発担当者は、通常、現地試験はおしつける形になるが、農家主導の品種選定となったことは珍しいパターンだったと振り返り、「（栽培）条件が厳しいので、（米への）想いが強いのだろう」（2017年3月）と語った。

そして鬼首地区のなかでもとくに条件の厳しい地域での試験栽培や米の発表会を経て、「おいしい」となったことから鳴子の米プロジェクトが本格化するのである。結城は、米プロの活動を「米の地元学」と称している（結城 2010: 60）。米プロの総合プロデューサーであり、理事でもある結城とは、困ったことがあれば相談をもちかける関係にあるが⁸⁾、「自分たちでまず考えないと相談にのってもらえない」とのことで、米プロとしては自律的な企画・運営を心がけているという。

米プロの組織構成としては、会員46名（内鬼首24名。仙台市4名のほかは全員鳴子温泉地域）、そのうち役員は、理事長1名（専業農家）、副理事長1名（旅館業・農家）、理事8名（旅館業・林家、生産農家、市役所職員、結城を含む仙台市から3名（内女性2名、内1名は「むすびや」店長）、監事2名（生産農家）である。作り手部会は、19名（内専業3名。内2名は中山平、他は鬼首）となっている（2018年8月現在）。

表6 米プロの活動の経緯

2006年	鬼首地区中川原・寒湯・岩入の3戸が「東北181号」を試験栽培(各10a)
2007年	21戸で3haを生産 生産者米価1俵(60kg)18,000円(くい掛け)を5年間保証。1俵24,000円で販売。残る6,000円が組織活動費(人件費・事務所の賃貸料・共通経費等)
2008年	法人化。35戸で10ha、42tの生産量、ゆきむすびの予約支持者700人となる
2009年	「むすびや」(おむすび販売)開店。川渡の女性農業者グループが協力
2010年	35戸で15haを作付け
2011年	震災で施設損壊。「むすびや」休業
2013年	生産者米価1俵20,000円。作り手38戸、20ha
2014年	生産者米価1俵19,000円(コンバイン米は15,000円。JAより5,000円程度高い)、販売1俵30,000円(3年間予定)
2015年	生産面積 くい掛け13ha、コンバイン4ha *反収7俵 購買 900人(内1俵購入するのは200人)、旅館5～6軒、仙台の小売店のほか、東京のおむすび屋(1俵20,000円。20t)
2016年	生産面積 同上。作り手24戸 「むすびや」復活のためにクラウドファンディング開始(9月15日～11月14日)。 目標金額250万円。支援総額270万3千円、支援者168人
2017年	「むすびや」再開(2017年4月29日)
2018年	米プロが事務局である任意団体「プロジェクト鳴子CSA」が公益財団法人トヨタ財団国内助成プログラム[そだてる助成]に採択される(2018年4月から2年間)

5.2 米プロの活動

つぎに事業例をみてみよう(表7)。

このなかにある田植え交流会と稲刈り交流会には、ゆきむすび購入者(食べ手)をはじめ、仙台から大学生もやってくる。当初は、地元メンバーと合わせて30名ほどの参加者であったものが、2017年の稲刈り交流会では約100名の参加があった。小雨が降るなか泥だらけになりながら、参加者同士が旧知の仲のように談笑する姿が見えた。交流会では、小昼(農作業のあとの軽い食事)づくりを地元の女性農業者グループが担ったり、鬼首神楽保存会による神楽の披露があったりと、地元住民の交流の場としても機能している。

随時行なわれているのが、メインであるゆきむすびの販売である。5月初旬には、当年産米の予約が開始される。低アミロース米のゆきむすびは、もっちりとして冷めても固くならず、西日本で普及している米とは異なっており、九州にまでリピーター購入者がいるのも頷ける。それらと、地元旅館5～6軒、仙台の弁当屋、東京のおむすび屋等に納入する分を合わせて、作付けの計画をしていく。

高齢者が作業するには重労働となる「くい掛け」(刈り取った稲を杭にかけて天日干しする)米の注文が多いという。また、2014年開始の「宮城県環境にやさしい農産物認証制度」(農薬・化学肥料節減栽培(2分の1)農産物)による環境保全米の認定のために、「農薬を8～9ポイントにとどめる必要があって、(手間がかかるので)それが大変」という声も聞かれる。他方で、つぎの収穫前に米が足らなくなり、近隣の道の駅での販売をストップせざるを得ないほど完売状態にある。それでも生産農地の拡大をしきれない要因として高齢化があろう。

表7 2015年度の事業例

5月	販売先企業の社員研修(田植え応援)・交流会 理事会・総会 田植え交流会 (参加費1000円。鳴子駅から送迎あり、おむすびの小昼付き)
7月	地元役員打ち合わせ 作り手部会
8月	販売先企業と生産者との会議
9月	地元役員打ち合わせ 作り手部会 稲刈り交流会 (参加費1000円。鳴子駅から送迎あり、おむすびの小昼付き)
10月	地元役員打ち合わせ 作り手部会 販売先企業の社員研修による交流会(稲刈り応援)
11月	地元役員打ち合わせ コンバイン生産米集荷開始 鳴子の米プロジェクト10年感謝祭&にっぽん・食の哲学塾
12月	理事会・作り手部会納会
1月	地元役員打ち合わせ
3月	新事務所契約書調印 地元役員打ち合わせ 温湯消毒
その他	視察受入れ、農業体験受入れ(春は中学生、秋は高校生)、講演、視察等

5.3 生産農家の声

聞きとり対象となった生産農家の概要は、表8のとおりである。掲載許可をとっているが、個人の特定化を防ぐために情報の一部を抽象化してある。このなかには、東北181号試験栽培農家や役員も含まれている。ちなみに、栽培農家で篤農家であった1名は逝去している。また、農家によっては、住所地と農地の所在地とが異なっている。

農地の水利を集落で共同管理している様子を写真で紹介しながら語る様子からは、地域を大切にしていることがうかがえ、同席していた他の生産農家からも「そこまでやっているのか」と感嘆の声があがった。「鬼首」の生産農家ではあるが、聞きとりをしているとそれぞれの集落の話が中心になっていく。もちろん集落について尋ねているからではあるが、土地の歴史は住民の生活の歴史でもある。以下、聞きとり内容から生産農家の声をひろってみよう(2016年8月聞きとり)。

◆「ゆきむすび」について

前述したように「ひとめぼれ」の産地が川渡地区までのなか、「鳴子の米は牛のエサにもならない」と言われていたという。「昭和40年代は技術も低く、米は、冬越しのための米(自家消費用)という程度」の意味であったようだ。冬の出稼ぎ前に、家族が食べられるだけの食糧を残す必要があった。鬼首地区では「転作作物も入れられなかったほど」、農業を展開するには条件的に不利であったことがうかがえる。開拓以降、炭焼き等の山仕事も重要な生業であった。

そのような地域に、古川農業試験場から山間地向けの米が2品種紹介された。2006年に、水の冷たい厳しい条件の田をもつ3人が、各10aの田(3~4枚、20俵分)で試験栽培し、試食会もしたうえで東北181号(ゆきむすび)を選択した。試食会における好評の声に、結城の「最後に

表8 米プロ生産農家の概況

IDNo.	農地所在地	年齢	農業経営	米プロ以外の販売先	農業以外の職業経験・現職	家族
1	中山平	50代後半	専業。米3.5ha(受託含)・畜産・自家消費野菜	農協	自営	妻(勤務)。息子(他出・Uターン予定)
2	中川原	70代後半	米1ha・野菜0.2ha・花き	なし	自営、山関係・被雇用	妻(野菜・花き。直売)。息子(他出・鬼首内で勤務。田植えの手伝い。後継は未定)
3	軍沢	60代後半	専業。米1.5ha(内くい掛けは半分)・野菜1.2ha・畜産	農協(野菜)	被雇用	妻+長男(Uターン・経営主)
4	寒湯	80代前半	米0.54ha(内くい掛け0.44ha+自家消費米。稲刈りは家族+他の機械作業は委託)・自家消費野菜。0.24haを親族に貸地	なし	自営、山関係・被雇用	妻(直売)+息子家族。息子は鬼首内で勤務・息子の妻は鬼首内でアルバイト。農業後継予定なし
5	軍沢	60代後半	米1.75ha(内くい掛け0.75ha)	農協	被雇用	母(加工・野菜栽培)。仙台在の弟が農作業手伝い
6	寒湯	60代後半	米0.7ha(内0.5haは借地)	なし	山関係・被雇用	妻。息子(古川在。Uターン予定なし)
7	軍沢	70代前半	米1ha(内ゆきむすび0.7ha+自家消費米用あきたこまち)・ソバ0.7ha・牧草0.35ha	なし	被雇用	妻。長男家族(仙台在)
8	岩入	60代後半	米1.5ha(内くい掛け0.5ha+あきたこまち・委託)・畑1ha	農協(あきたこまち)	被雇用	妻(元勤務)+息子(朝晩・農繁期に農作業)

(注) 2016年8月・2017年3月・2018年3月聞き取り時の情報による。2018年8月、米プロ理事長の確認を得た。

僕が責任をとるから」の言葉に押されて、その場で翌年の予約をとり始めたという。

「(ゆきむすびは)寒さに強いし、病気にも強い。倒れないのにはびっくりした」「最初4畝を植えて、2年目はゆきむすびのみ1反つくった」「いろいろ試したが、(ゆきむすびは)めっちゃいい」「(夏でも水温が14～15度という)冷たい水に強いし、病気にも強い」と、その稲の強さに驚いたという声が、各インフォーマントから聞かれた。その声から画期的な稲であったことが伝わってきた。

さらに、「(ゆきむすびを)みんなでつくるのは、うれしい」「食味がおちるので、(たくさん)とれるようにしてはいけない」など、単に米をつくっているという以上の想い入れある言葉も聞かれた。

◆米プロについて

米プロについては、コアメンバーたちが1年かけて旧鳴子町民(鳴子温泉地域住民)に伝えてきたという。「農家でない人にも米プロが耳にある(残る)よう走り回った」と語るのは、理事長である。米プロのスタート時には、年200万・3年間の産地づくり交付金で準備を始めている。その交付2年目につくった本とCD、食ごよみを旧鳴子町の全戸に配布するとともに、『鳴子の米通信』を区長経由で配布しつつつけている。消費者(食べ手)開拓は、ホームページのない頃には口コミだのみであったという。

また、生産農家は、一番、条件の厳しいところから声がけしていったという。その結果、最初は38人が参加し、3ha分の種籾(210俵になった)を割り振りしている。

その後、生産農家は減少しているが、「米プロがあるからこそ(農業を)やっていける」という生産農家の言葉に、米プロの意義があらわれている。その意義は、耕作放棄地対策にもつながっている。放棄地になりそうなところをならないように10年間維持してきているという。さらに前述したように、離農者の農地も「グループで守って」おり、このことは、経営耕地面積の減

少が顕著にならずにすんでいる要因であると考えられる。

◆生産のあり方

出荷は個人名によるが、生産農家を消費者(食べ手)が指名できるわけではない。新米発送を始めて12月までに7割程度の出荷が終わるそうだ。栽培マニュアルをつくっており、肥料、土壌などを統一して味の差が出ないように工夫し、品質管理を厳格に行なっている。肥料、色彩選別(カメムシ被害米などの不良米を機械によって取り除く)工場、低温倉庫、口座は、農業協同組合を利用しているという。

農家1戸あたりの収入としては、平均10万円ぐらいになるという。この金額をどうみるかは評価の分かれるところであろうが、上述したように生産農家からあがったグループで米づくりすることへの意欲的な態度とともに、飯米のみの米づくりであった過去を思えば、同じ労働で収入を得られる意味は大きいと考えられる。また、事務所の移転期には、メンバーが協力しあって作業する姿や、「これがゆきむすびの稲」だと誇らしげに圃場を案内する生産農家の姿に、ゆきむすびが特別なものであることも伝わってくる。

もし米プロがなかったら、どんな景観になっていただろうかと想像する。それは景観だけにとどまらない。集落の異なる住民が集まって話しをするといった機会もなかっただろう。

6. 米プロの可能性と課題

米プロは、旧鳴子町域を「地元」として発信しているが、役員構成、会員構成をみていると居住地からも、農業者に限らない職域からも範域越境的であることがわかる。鳴子温泉地域の旅館や商店が会員であるという側面をみれば「地域で支えている」ことになるが、遠く大分県の本工クロ師までもが応援し(結城 2010: 59)、さらにゆきむすび購入者が全国にわたっている点に注目すると、そこに面としての地域をみることは難しい。そして旅館や漆職人などの非農家や市外の支援者ともつながっている状況は、ネットワーク的な空間構成による地域づくりになっているともいえる。

その意味でいえば、CSAのCommunityを日本では「地域」と訳しており、また「地域」によるSupport体制にあることを強調しているが、米プロの活動は、範域限定的な地域を発想させない展開が特徴であるといえる。このような越境的発想と担い手創造的な活動による新たな「地域農業」を模索するところに、地域生活文化の形成と地方社会解体の危機回避の可能性をみたい。communityのなかで生産農家が、つまり農業者が米をつくることができおり、その米をめぐる農業者同士が協業できている。その状況が、生産農家にとって、そこで生きる意味につながっているというのは言い過ぎだろうか。

行政からの「補助金ありきではなく、TPPのような外部要因に影響されない農業を目指す」行為は、米を通して地域自治を模索していることにはかならない。地域内に旅館・飲食店、スキー場などの観光産業のほか、林業、地熱発電所等があることが地域力となっている。このような兼業を可能とする条件があったうえでの米プロの活動であり、規模が大きいとはいえない兼業農家を中心とする協業体が米プロなのである。また、地域内に機械受託をする農業者がいるこ

とも、高齢者が長く農業をやることを可能としている。経営は独立しているが、農家の運営が地域内で分業化されており、そのような地域農業の核に米プロがある。これが米プロの社会的意味である。個々の生産農家のそこで生きる意味を、米プロが支えているわけである。

集落に目を向けてみると、辛うじて1～2名程度の人口循環で集落がもちこたえられている現状にある。小規模農家であり、他の仕事をしながら土日で米づくりができるからこそ、兼業農家では世代交代ができていくという（2018年8月）。しかしながら、人口の自然減が顕著になってきたときには、各農家の後継者のみならず、移住者を含む越境的な生産者、〈農〉の後継者を見込めなければ地域の後継者を見込めないことを意味する。今後、地域がどこまで持ちこたえられるかが大きな課題となつてこよう。

米プロは、2017年に公益財団法人トヨタ財団国内助成プログラム[そだてる助成]に応募し、採択されたことにより、2018年4月から、鬼首農地開発農業振興組合、米プロ作り手部門・むすびや部門、やまが旬の市（鬼首の農産物直売女性グループ）、石ノ梅こいこいクラブ（川渡の農産物直売女性グループ）、鳴子ツーリズム研究会を構成団体とし、米プロを事務局とする「プロジェクト鳴子CSA」事業を展開している。そのなかで、70歳を過ぎるとやめてしまうというくい掛けを維持するために、援農ボランティアを募集した。「これがないと（くい掛け米は）もたない」（2018年8月）という。他に、伝統野菜である鬼首菜（ずなっこ）の復活と活用を目指した鬼首塾やCSAについて学び検討するCSA塾の開催、大学生によって自家用野菜の栽培状況の調査などが行なわれた。そして2019年度には、野菜の契約栽培（CSA）が試行される。野菜や加工品を仙台市内で月1回、鳴子地域内で週1回の提供予定となっている。買い物支援として予約移動販売も検討されている。米プロのコアメンバーにとって、買い物が困難な高齢者対策は、以前からやりたかったことのようなのである（2018年8月・2019年3月）。このCSA事業では、若者の仕事づくりも見込まれている。それは、今後、米プロとしての世代交代、後継者づくりとしての意味をもってくると思われる。

米プロの新たな展開が進行しつつある現在、その行方をとらえ別稿を期したい。

[謝辞]

ここにお名前をあげることはできませんが、聞きとり調査や鬼首地区の視察にご協力くださり、また貴重な資料をご提供くださった皆様に、ここに記して謝意を表します。

[注]

1) 本稿は、主にJSPS科研費 26285112及び17H02591による共同研究にもとづく。

現地共同調査は、2014年9月3日～7日、2015年2月8日～9日・5月6日～9日・8月27日～31日、2016年8月22日～26日、2017年3月16日～19日・8月27日～9月1日・9月29日～30日、2018年3月8日～11日・8月27日～31日、2019年3月26日～29日に、岩崎信彦（神戸大学名誉教授）・西村雄郎（研究代表・大谷大学教授）・小内純子（札幌学院大学教授）・佐藤洋子（高知大学助教）ら科研メンバーで行なってきた。聞きとり調査に際しては、許可を得て録音している。主な調査対象者は、NPO法人鳴子の米プロジェクト関係者のほか、大崎市周辺自治体を含む各地域生産農家、集落営農組織、農産物販売・加工起業家、地域づくりリーダー、農産物直売関係者、移住者、まちづくり団体、農業協同組合、宮城県大崎農業改良普及センター、宮城県古川農

業試験場、大崎市役所担当部署等である。また、中川恵さん（山形県立米沢女子短期大学 准教授）には、博士論文をご提供いただいた。

なお、NPO法人鳴子の米プロジェクト理事長に、地名、組織名の実名掲載の許可を得ている。

- 2) 本稿は、第89回日本社会学会大会（2016年10月9日）における研究活動委員会テーマセッション「農業・農村地域の社会解体的危機に抗する<住民の力>」において報告した『「地域の「農」をあきらめない」人びと——大崎市中山間地域における協業事例』の内容にもとづく、同タイトル（地域生活文化圏研究会編・発行、2017、『地方の社会解体的危機に抗する「地域生活文化圏」形成の可能性 報告書』（2014-2016年度科学研究費補助金基盤研究（B）26285112（研究代表 西村雄郎）研究成果報告書）、61-75）にその後の調査成果をくわえ、大幅に改訂したものである。
- 3) 2017（平成29）年の「生産農業所得統計」の「主要農産物の産出額及び構成比」によれば、宮城県の米は、産出額771億円、構成比4.4%で全国第6位である。第1位である新潟県の産出額は1,417億円、構成比8.1%である。以下、北海道、秋田県、茨城県、山形県とつづく。また、2017年の「生産農業所得統計」の「都道府県別生産農業所得統計累年統計」によれば、宮城県全体の農業産出額に占める米の産出額の割合は、1967（昭和42）年に69.73%であったものが、50年後の2017年には、40.58%になっている（以上、農林水産省、2019、「平成29年生産農業所得統計」（2019年4月15日取得、http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/）より）。
- 4) Community Supported AgricultureのCommunityを地域と訳している場合が多いが、必ずしも範囲限定的な地域を意味するものではない（Alternative Farming Systems Information Center Staff compiled 2017）。紙幅の都合もあり本稿では、米プロを事例としたCSA研究を紹介するに留めたが、他にフードシステムに関するもの（小口 2018）などがある。小口は、埼玉県比企郡小川町の米単品型のCSA・こめまめプロジェクトを取り上げている。
- 5) 2015（平成27）年国勢調査による大崎市全体の産業大分類別15歳以上就業者数及び割合は、総数61,341人中第1次産業が5,859人（9.55%）、第2次産業が17,665人（28.79%）、第3次産業が37,171人（60.60%）である（大崎市総務部市政情報課統計担当編 2019: 42）。地域別の数値は掲載されていない。
- 6) 米は品種名がつけられたときに「誕生」となる。東北番号がついたものを3年以上試験する必要がある、試験場での試験のほかに現地試験が必要である。東北181号（ゆきむすび）の場合、その現地試験を担ったのが鳴子の生産農家であった（2017年3月、古川農業試験場）。
- 7) 米プロについては、森川（河野）（2011）、橋本（2013）、中川（2018）のほか、結城や米プロ理事長をはじめとするコアメンバーや、大崎市役所をはじめ、民間のさまざまなメディアによる情報発信が多数ある。表6は、理事長の確認を得ている（2018年8月）。
- 8) 結城は、米プロ主催の「にっぽん・食の哲学塾」、それが発展した「CSA塾」等で講師を担当している。

【文献】

- Alternative Farming Systems Information Center Staff compiled, 2017, Community Supported Agriculture (2017年6月30日取得、<https://www.nal.usda.gov/afsic/community-supported-agriculture>).
- 青空編集室編, 2007, 『鳴子の米プロジェクト——「場」』大崎市鳴子地域水田農業推進協議会・鳴子の米プロジェクト会議.
- 藤井和佐・杉本久未子編著, 2015, 『成熟地方都市の形成——丹波篠山にみる「地域力」』福村出版.
- 橋本祐子, 2013, 「作り手と食べ手の絆が、地域の農を守り支える——『鳴子の米プロジェクト』に学ぶ地域の再生」『農家の友』2013年8月号: 99-102.
- 橋詰登, 2012, 「集落営農展開下の農業構造と担い手形成の地域性——2010年農業センサスの分析から」安藤光義編著『農業構造変動の地域分析——2010年センサス分析と地域の実態調査』農山漁村文化協会, 28-56.
- 今井裕作, 2013, 「集落営農の新展開——鳥根の地域貢献型集落営農に学ぶ未来への展望」, 小田切徳美・藤山浩編著『地域再生のフロンティア——中国山地から始まるこの国の新しいかたち』農山漁村文化協会, 83-116.
- 小山厚子, 2007, 「『鳴子の米プロジェクト』二年目の田植え」『現代農業』2007年8月増刊号: 25-31.
- 小山厚子, 2010, 「つながる鳴子の米プロ『むすびや』と『おむすび権米衛』」『季刊地域』1（『現代農業』2010年5月増刊号）: 38-41.

- 楠本雅弘, 2010, 『進化する集落営農——新しい「社会的協同経営体」と農協の役割』農山漁村文化協会.
- 森川(河野)あけね, 2011, 「[地域活動報告]東北農村生活研究フォーラムセミナー 農村で『仕事』を生み出す! ——『鳴子の米』プロジェクトの取り組みに学ぶ』『農村生活研究』54(2): 34-36.
- 中川恵, 2012, 「地域支援型農業と持続可能な地域づくり——地域が支える『鳴子の米プロジェクト』から」『社会学研究』90: 119-141.
- 中川恵, 2014, 「生産現場から立ち上がるCSA——提携運動の今日的展開」『社会学研究』95: 125-143.
- 中川恵, 2016, 『食をめぐる生産者・消費者関係の現代的再構築——日本版CSAモデルの課題と展開』（東北大学 博士論文(<http://hdl.handle.net/10097/63718>)).
- 中川恵, 2018, 「宮城県・鳴子の米プロジェクトの『農をあきらめない』試み——地域支援型農業による買い支えの12年」『農業と経済』84(1): 63-70.
- 西村雄郎, 2015, 「地方の社会解体への危機に抗する『地域生活文化圏』形成の可能性——十勝・帯広地域における農協インテグレーションとその行方」『地域社会学会会報』195: 5-8.
- 『農業と経済』編集委員会編, 2012, 「特集 集落営農: ひろがる期待——地域社会を支える第二ステージ」『農業と経済』78(5): 5-84.
- 農林水産省, 2019, 『集落営農実態調査報告書』農林水産省ホームページ(2019年4月15日取得, <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/einou/index.html>).
- 小口広太, 2018, 「CSAを支援するコーディネーターの役割と意義」『日本都市社会学会年報』36: 90-113.
- 大谷尚之, 2009, 『産地組織のマネジメント——「コミュニティ」と「リーダー」が創り出す新たな地域農業』東北大学出版会.
- 大崎市総務部市政情報課, 2017, 「平成29年度大崎市人口統計」(2019年4月16日取得, <http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,19491,32,389.html>).
- 大崎市総務部市政情報課, 2018, 「平成30年度大崎市人口統計」(2019年4月11日取得, <http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,24458,32,389.html>).
- 大崎市総務部市政情報課, 2019, 「2019年度大崎市人口統計」(2019年4月12日取得, <http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,29814,32,389.html>).
- 大崎市総務部市政情報課統計担当編, 2016, 『大崎市統計書 平成27年版』大崎市.
- 大崎市総務部市政情報課統計担当編, 2019, 『大崎市統計書 平成30年版』大崎市.
- Robyn Van En Center, 2019, WILSON COLLEGEサイト内 Robyn Van En Centerホームページ(2019年4月15日取得, <https://www.wilson.edu/robyn-van-en-center>).
- Robyn Van En Center Staff posted, 2013, The Robyn Van En Center for CSA Resources ブログ(2016年10月12日取得, <http://csacenter.blogspot.jp/>).
- 庄司俊作, 2012, 『日本の村落と主体形成——協同と自治』日本経済評論社.
- 末原達郎, 2011, 「生業としての日本農業と集落営農という装置」松井健・名和克郎・野林厚志編『グローバリゼーションと〈生きる世界〉——生業からみた人類学的現在』昭和堂, 209-247.
- 高橋巖, 2014, 「農の担い手——その多様なあり方」榎湯俊子・谷口吉光・立川雅司編著『食と農の社会学——生命と地域の視点から』ミネルヴァ書房, 215-231.
- 田代洋一, 2011, 『地域農業の担い手群像——土地利用型農業の新展開とコミュニティビジネス』農山漁村文化協会.
- 特定非営利活動法人鳴子の米プロジェクト編・発行, 2015, 『鳴子の米プロジェクトゆきむすびSTORY』.
- 梅本雅, 2010, 「水田活用によるコミュニティビジネスの展開と技術課題」谷口信和・梅本雅・千田雅之・李侖美『水田活用新時代——減反・転作対応から地域産業興しの拠点へ』農山漁村文化協会, 151-239.
- 若林剛志, 2016, 「事例調査にみるCSAと農業・農村の機能・価値との関係性」農林水産省・農林水産政策研究所編・発行『農業・農村の機能・価値の維持増進を図る方策の検討』(新たな価値プロジェクト研究資料 第2号), 55-74.
- 結城登美雄, 2007, 「『鳴子の米プロジェクト』で支える希望の田んぼ、希望の米」『現代農業』2007年8月増刊号: 14-24.
- 結城登美雄, 2009, 『地元学からの出発——この土地を生きた人びとの声に耳を傾ける』農山漁村文化協会.
- 結城登美雄, 2010, 「枝を生かす、梢を生かす、草も生かす」『季刊地域』1(『現代農業』2010年5月増刊号): 58-61.